

# 健保 だより

2013  
冬

Vol.193

## TOPICS

- 新年のご挨拶 ..... P.2
- 2013年 健保の展望 ..... P.3
- 健診は健康の始まり! ..... P.4
- 手強い冬の感染症 ..... P.5
- 始めよう!今年の医療費スリム化計画 ..... P.6
- 被扶養者の資格確認を実施します ..... P.8
- けんぽInformation ..... P.10
- 健保のホームページで最新情報をチェック ..... P.12

健康保険組合はみなさんの健康を応援します!!

名古屋薬業健康保険組合

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

# 新年のご挨拶

名古屋薬業健康保険組合  
理事長 中北 智久



## あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族の皆様におかれましては、新しい年を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。また、日ごろは当健康保険組合の事業運営につきまして多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、長年の懸案でありました社会保障・税の一体改革関連法が成立し、今後、順次実施に移されることとなりました。この一体改革は、消費税率見直しによる社会保障の財源確保と、少子高齢化に対応した制度の再構築が目的です。ところが成立した内容は、健保組合にとって不満の残るものとなりました。

現在、健保組合はかつてない厳しい財政状況を余儀なくされ、全国の健保組合の約4割が保険料率を引き上げたにもかかわらず、赤字組合は全体の9割に達するという状況でございます。

その原因は明らかで、高齢者医療制度への支援金・納付金の保険料収入に対する割合は、当組合の場合46%にも達したため(24年度予算)、やむなく保険料率の引き上げにより対応させていただきましたが、引き上げがなければ皆様から納めていただく保険料の約半分は高齢者医療制度を支えるために支出されることとなります。

こうした状況を正すため、健保組合や健康保険組合連合会では前期高齢者の医療給付費への公費投入の拡大を訴えてきましたが、現状では具体的な法律の形となっておりません。今後、社会保障をめぐる懸案は新たに設置された社会保障制度改革国民会議で検討されつつあり、健保組合・健保連では真の改革が実現されるよう、強く働きかけているところでございます。

一方では、問題の根底にある「増え続ける医療費の抑制」がさらに重要な課題となりますが、当組合においては健診を始めとする健康増進活動や、医療費節減の諸施策などを図ってまいります。

皆様におかれましても、日々の健康づくりと適正受診にご協力いただくとともに「自分の健康は自分で守る」ようお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 社会保障制度改革国民会議での 着実な議論、真の改革実現に期待

国際医療福祉大学大学院教授 水巻 中正

### ◆ 消費税を段階的に引き上げ ◆ 増収分は社会保障の財源に

「社会保障と税の一体改革関連法」が成立したことを受けて、2013年は制度改革に向けての助走期間となります。膨張する医療費の適正化と給付と負担の整合性、効率化を推し進めないと、健康保険組合を取り巻く環境は一段と悪化し、皆保険制度そのものが存亡の危機に直面するでしょう。

難航の末に成立した消費税率の引き上げは2014年4月に現行5%が8%、2015年10月に10%になります。年金や医療、介護などの充実分(2.7兆円程度)は消費税増税で賄いますが、2013年度は増税による財源増はゼロで、予算編成では、地域医療・在宅医療や医療イノベーション等は特別枠で対応しています。

社会保障費は毎年1兆円ずつ増え続けています。超高齢社会を迎え、高齢者の医療費や介護費が膨張しているためです。厚生労働省が発表した2011年度の概算医療費は前年度比3.1%増の37兆8000億円に上りました。増加は9年連続、金額は過去最高。



70歳以上の医療費は17兆円と全体の44.9%を占めました。年間の1人当たりの医療費は平均で29.6万円ですが、年齢別にみると70歳未満では17.9万円であるのに対し、70歳以上は80.6万円、さらに75歳以上では91.6万円と70歳未満の5倍にもなっています。医療技術の進歩や新薬の登場によって、医療費の単価が上がったことも要因の一つにあげられます。

### ◆ 国民会議で議論を深め ◆ 改革実現に向けた道筋を

2011年度の健康保険組合決算見込みでは、保険料率を引き上げた組合が過去最高の4割(571組合)であったにもかかわらず、全健保組合(1443組合)の経常収支差引額は3489億円の赤字に達し、高齢者医療制度が創設された2008年度以降、4年連続で3000億円を超える赤字決算となり、その累計は1.6兆円にもなります。赤字組合は1101組合を数え、全体の約8割に及びます。

高齢者医療制度により、健保組合が負担する後期高齢者支援金は1兆4087億円、前期高齢者納付金・退職者給付拠出金などは1兆4633億円で、合わせて2兆8721億円(前年度比8.7%増)になります。医療給付費、拠出金負担の増加などによって、医療保険者の財政悪化は年々深刻化しているといえます。つまり、現行の高齢者医療制度の構造的な歪みが組合財政を破綻に追い込んでいます。

医療費適正化の推進は、健保組合加入者への健診による疾病の早期発見・予防、レセプトチェック、ジェネリック医薬品の使用促進など保険者機能の一層の発揮が必要です。同時に、政府の社会保障制度改革国民会議で、前期高齢者の医療給付費への公費拡大などを含む制度改革議論を深め、社会保障と税の一体改革を進めなくてはなりません。

# 健診は健康の始まり! 今年をあなたの健康元年にしよう

新しい一年がスタートしました。これまでの生活習慣を改善したり、新しい取り組みを始めるタイミングとして最適な時期です。国でも新しい取り組みとして、「健康日本21」の第2弾に着手しています。

## 「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21」第2次計画スタート

- 第2次計画のおもな基本方針
- 健康寿命の延伸
  - 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
  - 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
  - 健康を支え、守るための社会環境の整備
  - 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善
- なお、健康寿命の延伸には具体的な疾病の予防も不可欠であり、「がん」「循環器疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患)」「糖尿病」「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」「こころの健康」などに対する目標が掲げられます。

みなさんは今年の健康目標を決めていますか?  
今年も当組合では、国の施策に沿ったみなさんの健康づくりに役立つ  
きめ細かな事業を実施していきます。  
有効に活用いただき、今年1年を健康にお過ごしください。

## ★平成25年度は特定健診・特定保健指導も第2期スタートの年!

メタボリックシンドロームの予防・改善に着目し、平成20年度から始まった「特定健診・特定保健指導」は平成25年度から第2期がスタートします。第2期は平成24年度までの第1期の実績と課題を踏まえ各種見直しが行われますが、特定健診受検率の目標値が引き上げられること等が決まっています。

### ―【第2期 特定健診・特定保健指導の目標】―

	当組合の 23年度実績	第1期目標 24年度	第2期目標 25年度～
特定健診の受検率	72.9%	70%	85%
特定保健指導の実施率	9.7%	45%	30%

第1期の70%より15%UP!  
今後、健診受検率を85%にするためにはご家族の方の受検率向上が必要となります。まだお受けになられていない方は今年を健診元年にしましょう!また、保健指導の対象となった場合も積極的に受け、生活習慣改善に取り組んでいきましょう。

### 平成25年4月から

糖尿病の検査項目である「HbA1c」の基準値がJDS値から国際基準のNGSP値に変わります。NGSP値では、従来の数値よりおおむね0.4高くなります。たとえば、特定保健指導の階層化において、従来「HbA1c(JDS)5.2%以上」であったものが、「HbA1c(NGSP)5.6%以上」ということとなりますので、次年度以降健診結果を見る際は、この変更等にご注意ください。

### 健診を受けると こんなメリットが

- ★自覚症状のない病気の早期発見につながる
- ★自分に必要な生活習慣の改善点があり、実践することで病気の発症を防ぐことができる
- ★特定健診の受検率が上がれば後期高齢者支援金の額が減り、健保財政の安定化につながる

まだ健診を受けてない方!  
「3月まで」に  
ぜひ受けましょう

### 被扶養者のみなさまへ

## 「健診結果」のご提供にご協力いただき、ありがとうございました

9月中旬に当組合から、パート先などで健診を受けられている40歳以上の被扶養者の方へ「健診結果のご提供」について依頼し、60名近くの方からご協力をいただきました。引き続き、ご協力よろしくお願いします。

これから健診を受けられる方や、まだ提出がお済みでない方はお早めにご提出をお願いいたします。

※ご提出いただいた健診結果は、個人情報保護法などにより適切に管理してまいります。



油断すると危険!

インフルエンザ

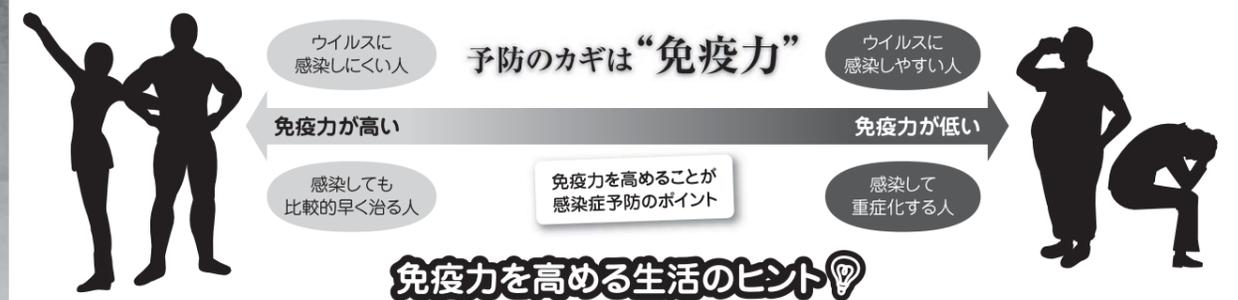
# 手強い冬の感染症

ノロウイルス

寒い時期は空気が乾燥してウイルスが活発になり、インフルエンザをはじめとする感染症患者が急増します。予防を徹底して感染症から身を守りましょう。

感染症は自分一人の問題ではありません! 社会人としての責任で、予防に努める必要があります

- × 感染症にかかると、仕事を休むことにつながり業務に支障をきたします!
- × 気づかぬうちに同僚や家族にうつしてしまい、感染を広げる可能性も!



### 免疫力を高める生活のヒント

#### 🕒 規則正しい生活

日中に活発に動き夜間は休むという生体リズムが乱れると免疫力は低下します。毎朝きちんと同じ時刻に起床し、夜は遅くても12時前に寝る生活を心がけてください。

#### 🚶 適度な運動

ウォーキングなどで無理なく体を動かしましょう。



#### 🍴 栄養バランスのよい食事

たんぱく質・ビタミン・食物繊維などバランスのよい食事を腹八分目に食べましょう。またヨーグルトなどに含まれる乳酸菌が腸内環境を整えることも効果的。

#### 🔥 からだを温める

体温が低いと免疫力は低下し、逆にウイルスは活発になります。昼間は衣類で、夜は入浴で体を温める工夫をしてください。

#### 免疫力とは?

感染した病原体や体内で発生した不良細胞を退治するからだの働きです。不規則な生活による疲労、栄養不足などにより機能が低下しやすいので注意が必要です。

## 油断大敵! インフルエンザの流行は3月まで続きます

免疫力を高める生活に加え、流行期が終わるまでは、**手洗い** **うがい** **マスク** でウイルスをシャットアウトしましょう!

### 愛知県外で接種された方へ

予防接種費用の「補助金制度」をご利用いただくには、事業所のご担当者様へ「医療機関の領収書」と「実施者連名簿」をご提出いただく必要があります。

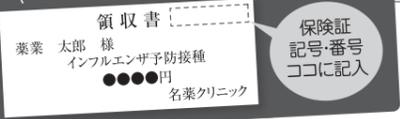
申請締切日 平成25年2月末

\*締切日を過ぎると、補助金の支給ができなくなりますのでご注意ください!

補助金の請求方法など詳しくは当組合ホームページをご確認ください。「実施者連名簿」のダウンロードもできます。

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/> ▶ 保健事業 ▶ 病気の予防 ▶ インフルエンザ予防接種

領収書の右上に、保険証記号・番号を明記してください!



## 冬の感染症 ノロウイルスにも要注意

冬場の食中毒の大半を占め、人から人へも感染します。免疫力が低下していると感染した場合重症化することもあります。ノロウイルス感染予防には **貝類の生食を避ける** **手洗い** **調理器具の消毒** も徹底してください。

# 始めよう！ 今年の医療費スリム化計画

厚生労働省により公表された平成22年度の国民医療費は37兆4,202億円で、前年度の36兆67億円から1兆4,135億円、3.9%の増加となりました。人口1人あたりの国民医療費でみると29万2,200円となり、前年度比で3.5%の増加となります。

医療費の増加は国が抱える大きな問題ですが、一人ひとりの医療費の積み重ねが国民医療費として国の財政を圧迫していると言うこともできます。みなさんの医療費はいかがですか？

医療費通知  
Webサービスで  
自分の医療費をらくらく  
チェック！

## 医療費スリム化計画1★医療費チェック

### ご利用の手順

**1** 当組合ホームページ「医療費のお知らせ」をクリック、アクセス先を選んでログイン画面へ

**2** ご自宅へ送付済みのハガキを見て、仮ユーザID・仮パスワードでログインします。  
入力には常に半角英数で！

**3** 規約を読んだら、「同意する」にチェックを入れる  
06231096と入力  
自分の生年月日を入力

**4** ご自分でお好きなユーザーID(8桁以上、13桁以内)とパスワード(8桁以上)を入力  
更新メールを受け取るご自分の「メールアドレス」を入力。  
※更新メールは「webmaster@kosmoweb.jp」のアドレスから送られてきます。携帯電話で「受信拒否」設定されている場合は、このアドレスが受信できるよう解除設定をお願いします。

**5** 「医療費照会」をクリックすれば、医療費をご確認いただけます。

みなさんの負担軽減に役立つジェネリック医薬品通知のWeb化も検討しておりますが、このサービスの利用にはエントリーのうえ、上記と同様のユーザーIDとパスワードが必要です。

なお、最初のログインに必要な仮ユーザーID・仮パスワードはご自宅へ通知を送付済みですが、ご不明な方は当組合業務課までお問い合わせください。

業務課：(052) 211-2439

## 医療費スリム化計画2★ジェネリック医薬品

# かぜ、インフルエンザ、花粉症の季節…すぐに出費が減らせる 「ジェネリック医薬品」を活用しよう！

医療費の中には「薬剤費」も含まれます。すでに医療機関を受診している方がダイレクトかつスピーディに出費を減らすにはジェネリック医薬品の活用がオススメです。  
ジェネリック医薬品は、みなさんの薬代と国民医療費を減らします。まずは、医師・薬剤師に気軽に相談してみましょう。

### 花粉症の薬もジェネリック医薬品にすると…

(例)	新薬	ジェネリック医薬品
内服薬 1日錠3か月間服用	13,140円 (3,942円)	2,727円 (818円)
点鼻薬 3か月間使用(6瓶)	9,706円 (2,912円)	4,159円 (1,248円)
点眼薬 3か月間使用(12瓶)	8,880円 (2,664円)	5,778円 (1,733円)

ジェネリック医薬品は高血圧や糖尿病、脂質異常症といった病気の薬はもちろん、不整脈、前立腺肥大から抗がん剤にいたるまで、幅広く存在します。

合計で  
**31,726円(9,518円)** (新薬)  
**12,664円(3,799円)** (ジェネリック医薬品)  
**➡ 19,062円安い!** (3割負担では5,719円安い)

( )内は3割負担の場合の自己負担額

※平成24年9月現在お薬代ごみの比較

その他のジェネリック医薬品と新薬の差額については、当組合ホームページ「ジェネリック医薬品 自己負担額が軽減されます」からご確認いただくことができます。

当組合では、ジェネリック医薬品に関するリーフレットとともに「ジェネリック医薬品希望」シールをお配りしています。

みなさんの保険証のほか、診察券やお薬手帳などに貼ってご活用ください。

### 「軽減額通知」をお送りします

1月中旬に、65歳未満のメタボリック症候群の方などで自己負担が500円以上軽減される見込みのある方へ「自己負担軽減額通知」をお送りします。

普段お使いになっている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる額をお知らせするものです。ご参照のうえ、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



### 花粉症は早めの対策もお忘れなく

早いうちから「バランスのよい食事・適度な運動・十分な休養」を心がけ、免疫力を高めておくことが大切です。また、外出時は、**つつるした生地の服と、帽子・マスク・メガネを着用し、帰宅後は、うがい・手洗い・洗顔**を習慣にするセルフケアもお忘れなく。くれぐれも、ひどくなってから受診することがないようにしましょう。

## 医療費が一定額を超えると税金が戻ります

本人や家族分を含めて、1年間に自己負担した医療費が一定額を超えたとき、税務署に確定申告すると税金が戻ってくるのが「医療費控除」の制度です。申告によって税金が戻ってくるかもしれません。

### 申告手続き

確定申告の時期は、毎年2月16日から3月15日までの1ヵ月間ですが、サラリーマンなどの給与所得者による医療費控除等の還付申告については、1月から受け付けています。申告には何よりも「領収書」が必要です。病院に限らず費用の領収書は必ずもらって保管しておいてください。その他、給与の源泉徴収票・印鑑を持参します。なお、くわしくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

また、国税庁のホームページ「e-Tax」では、インターネットから確定申告することができます。詳しくは、国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

# あなたの提出が健保財政の安定化に貢献！～被扶養者の資格確認を実施します～

被扶養者の人数は、高齢者医療制度への納付金に大きく影響します。毎年、新年度を前に「被扶養者確認調書」の提出にご協力いただいておりますが、この調書の提出は保険給付の適正化をはじめ、健保財政の安定化に不可欠です。

「提出するのを忘れていた」というのはもちろん、「ちょっとぐらい遅れても…」など思わず、すみやかに手続きを行ってください。提出漏れや遅延は、みなさんの貴重な保険料をムダに使うことになってしまい、保険料率の引き上げにもつながります。

## ★被扶養者の資格確認による実際の財政効果

前年度の資格確認では、120名ほどが削除となり、納付金として当組合が強いられる高齢者医療制度への支出が一人あたり約10万円であることから、約1,200万円の財政効果が得られました。

納付金は0～74歳のご家族を含めた加入者数が反映されるしくみであるため、負担能力があるなしに関わらず、被扶養者数を適正に保つことが重要です。今回もこの確認調書の提出にご協力をお願いします。



## ☑ 被扶養者の資格確認

みなさんにご提出いただく「被扶養者確認調書」をもって、当組合の現在の加入状況を確認することになります。この確認調書や収入(状況)の確認ができる書類の提出がないと、被扶養者として継続認定することができませんので、必ず期限までにご提出ください。

なお、配偶者が被保険者の被扶養者になっていない場合(確認調書の被保険者氏名にマーカーされている方)は、配偶者の収入金額が確認できる書類もご提出いただくこととなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

「被扶養者確認調書」を  
平成25年1月31日(木)までに  
ご提出ください。

提出期限[1月31日(木)]は、会社ごとで取りまとめて当組合にご提出いただく期限です。会社のご担当者様には、なるべく早くご提出くださいますようお願いいたします。



確認対象の方のみ印字されています。(記載のない方を追記する必要はありません。)

記入例

〒0000-0000  
〇〇〇〇様  
〇〇-0000

健康保険被扶養者確認調書 平成24年11月15日 頁<UM75AAEF-01>(DC)

事業所	〇〇〇株式会社		
被扶養者	〇〇	氏名	〇〇〇〇
性別	〇	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	標準報酬月額	
住所	〒		

下記に記載されている被扶養者について確認願います。

氏名	性別	認定年月日 生年月日	年齢	続柄	職業	収入 月額	備考	健保使用額
〇〇〇〇	妻	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	妻	無職	1,135,763	H24.6.30退職	
〇〇〇〇	長男	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	長男	大学2年生	0		
〇〇〇〇	父	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	父	無職	981,000		
〇〇〇〇	母	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	母	パート	532,160		

注 1. この調書に印字のない被扶養者(実質)の方は、今回確認の対象から除外してあります。なお、この調書を提出する際は必ず印字を押印してください。  
2. 氏名・生年月日・続柄・住所等の登録内容に訂正の必要がある場合は、当該訂正箇所を赤で記入し、訂正内容を赤で記入してください。  
3. 被扶養者を削除する場合は、該当者を赤で抹消し、備考欄に理由と事実発生日を赤で記入のうえ、「被扶養者異動届」と「保険証」を提出してください。  
4. 税法上の扶養家族・年金受給者の有無及び同居別居の区別欄には、どちらかに〇印をつけてください。  
5. 職業欄には、学生の方は大学2年生等、その他の方はパート・無職等と記入してください。なお、退職された方は備考欄に退職年月日を入れてください。  
6. 全日制の高校生以外の被扶養者の方は、収入(状況)の確認のため、源泉「提出書類一覧表」に必ず必要な書類を提出してください。  
※この調書の提出期限は、平成25年1月31日(木)ですが、会社にて取りまとめて提出する期間です。会社のご担当者様には、できるだけ早く提出してください。  
※特定福祉受給者向上のため、被扶養者の方で、療養をパート先等で受けられた場合は、会社のご担当者様に療養データを提供いただきますよう、ご協力をお願いします。  
なお、療養データをご提供いただいた方の中で精密検査・特定保健指導が必要な方につきましては、当組合の負担で実施させていただきます。

被扶養者を削除する場合は、備考欄に理由と事実発生日を赤で記入のうえ、「被扶養者異動届」と「保険証」を提出してください。

全日制の高校生以外の被扶養者の方は、収入(状況)の確認のため書類提出が必要です。確認調書の裏面にある「提出書類一覧表」をご参照のうえ、ご提出をお願いします。

この調書や提出書類にて扶養の事実確認ができない場合は、必要な書類のご提出をお願いします。

特に注意!!

特に注意!!

特に注意!!

必ず押印してください

## 注意事項

- 収入金額の記入にあたっては、源泉徴収票・年金支払通知等で正確な金額を記入してください。
- 被扶養者の方の収入が**130万円**(60歳以上の方または概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者の方は180万円)を超えた場合、収入の超過日または、その事実がわかった日付にて被扶養者から削除していただくことになります。会社のご担当者様に「被扶養者異動届」と「保険証」をご提出ください。
- 事実を偽って申告した場合や提出期限内に調書を提出しなかった場合は、被扶養者認定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

## 「資格取得・喪失・異動」の届は5日以内にご提出ください

社員の方で新規(中途)採用および退職等で、健保組合加入の資格を取得・喪失される場合および、被扶養者であるご家族に就職・結婚・収入の増加などで異動があった場合は、**5日以内**に届出をお願いいたします。

- 新規(中途)採用 資格取得届
- 退職 資格喪失届+健康保険被保険者証のご返却
- 被扶養者の異動 被扶養者(異動)届+健康保険被保険者証のご返却(被扶養者から外れる場合)

- 新たに当組合に加入される場合は、健康保険被保険者証の即日交付に努めておりますので、期限内の届出を厳守いただきますようご協力をお願いいたします。
- P8でもご案内したとおり、被扶養者数が多いと納付金の支出が増えてまいります。被扶養者の異動はもれなく届出をお願いいたします。



## 任意継続被保険者の標準報酬月額のお知らせ

任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額か、前年の9月30日現在の当組合全被保険者の標準報酬月額の平均額のいずれか低い額となっています。  
**平成25年度の当組合の額は右記の通りです。**

平均標準報酬月額  
**332,768円**

任意継続被保険者の標準報酬月額  
**340,000円**  
(適用:平成25年4月1日)

## 平成25年度の「健康保険料・介護保険料」について

ここ数年当組合の財政は非常に厳しく、平成24年度は3月分の保険料から保険料率を引き上げさせていただきました。平成25年度は各事業の見直し・効率化を進め、みなさんの健康づくり支援を強化することで医療費の抑制を図り、財政の安定化に努めてまいります。したがって平成25年度は健康保険・介護保険ともに保険料率を据え置きとする見直しとなっています。

**平成25年度の予定保険料率**  
(平成24年度より据え置き)

健康保険	95% (事業主47.5% 被保険者47.5%)
介護保険	17% (事業主8.5% 被保険者8.5%)

### ●新しい仲間をご紹介します

このたび、名古屋業健康保険組合に新たに加入されました事業所様をご紹介します。今後ともよろしく申し上げます。

名称	所在地	加入年月日
株式会社 浅井薬局	愛知県津島市天王通り六丁目3番地	平成24年11月1日

事業所数 (132件) 136件	被保険者数		平均標準報酬月額		被保険者の平均年齢		被扶養者数 (9,372人) 9,213人 (0.90人) 【扶養率0.88人】
	男子 (7,091人) 7,052人	女子 (3,313人) 3,458人	男子 (376,743円) 375,246円	女子 (243,184円) 245,117円	男子 (43.96歳) 44.09歳	女子 (37.20歳) 37.66歳	
	合計 (10,404人) 10,510人		平均 (334,213円) 332,431円		平均 (41.81歳) 41.97歳		

組合の現況 (平成24年11月末現在)  
( )内は前年同月数値

## 知って得する最新情報(トピックス)

### 70~74歳の患者負担は2割への動き?!

毎年度2000億円の予算措置で1割に凍結され続けている70~74歳の患者負担は、世代間の公平を図る観点から見直しが検討されます。すでに法律上は2割負担であることから、いつまでも凍結し続けるわけにはいかないと、25年度以降の取扱いについては予算編成の過程で検討されることとなっています。1割から2割への引き上げについては、段階的に実施する案も含め今後議論されることとなります。

### 急がれる高額療養費の見直し

高額な医療費がかかった際の自己負担を一定額にとどめる高額療養費の制度について、制度の持続性の観点から、保険者が共同で支え合う仕組みや給付の重点化を通じて、改善に必要な財源と方策を検討する必要があります。なお、年収300万円以下程度の所得が低い方に配慮したうえで、年間での負担上限等を設けることについても、併せて予算編成過程で検討することとしています。

### 柔道整復療養費適正化の議論始まる

社会保障審議会医療保険部会・柔整等専門委員会は、平成24年度療養費改定等について議論しました。有識者、保険者、施術代表者が公の場で議論するのは初で、保険者側の改定率引下げ要求に対し、施術者代表側は引上げを求め反発しました。いずれにしても、従来の厚生労働省が関係者と調整のうえ決定し、通知で公表するだけのプロセスと異なり、透明性のある議論を重ねることは意義が大きいといえます。

### ■個人情報の保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)

当組合では、みなさんの個人情報に関して、下記の方針により厳重に管理してまいります。

記

- ①利用目的の特定と目的外の利用制限**  
個人情報の取り扱いについては、利用目的を特定のうえ公表し、公表した以外の目的での使用はいたしません。
- ②利用目的の通知**  
個人情報を取得するときは、あらかじめ機関誌等によりお知らせします。
- ③個人情報の適正な取得と個人データ内容の正確性の確保**  
不正な手段等により個人情報を取得しません。また、取得した個人データは正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- ④安全管理措置と従業員及び委託先の監督**  
個人情報保護に関する規程を制定する他、法令等を遵守します。組合職員の教育や、委託先への監督・指導を徹底して、個人情報の保護に努めます。また、不要になった個人情報は復元不能な状態で破棄します。
- ⑤個人データの第三者提供の制限**  
原則として、当初定めたこと以外の事項や、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供いたしません。
- ⑥個人データの開示・訂正・利用停止**  
原則として、被保険者等から個人データの開示等を求められたときは、書面等により開示します。

個人情報に関するお問い合わせ先  
名古屋業健康保険組合 業務課:052-211-2439  
総務課:052-211-2294 (受付9:00~17:45 土・日・祝日・年末年始除く)

# 健保のホームページで最新情報をチェック!

ほぼ毎日更新!

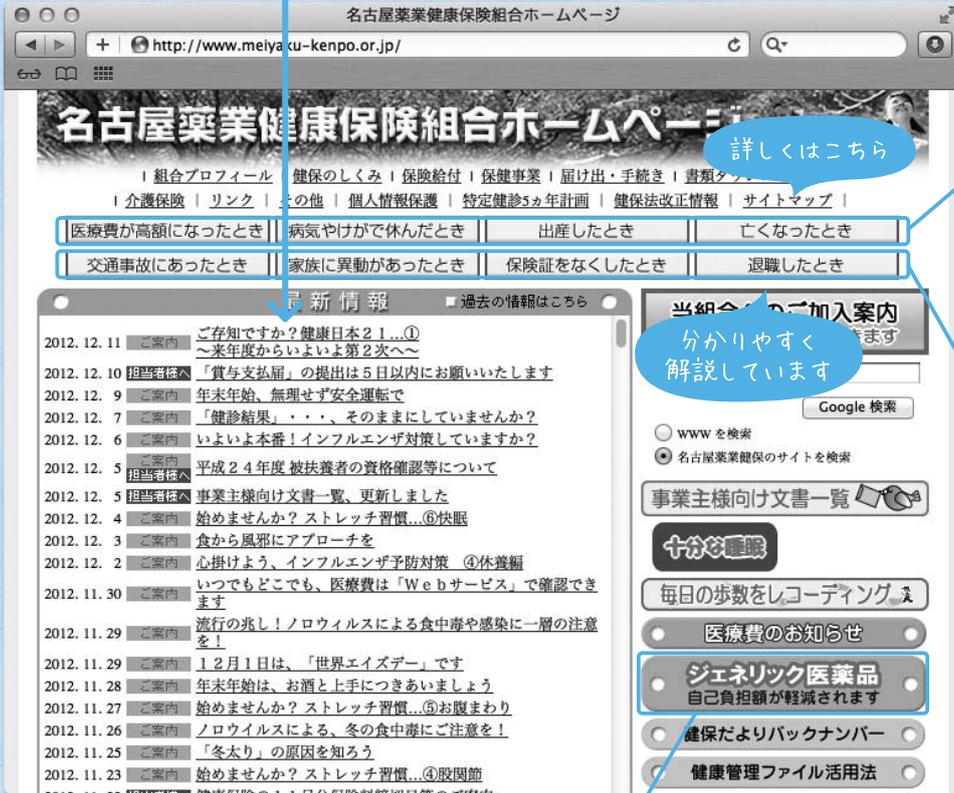
健保のホームページは、季節の健康管理や各種健診等のご案内など、みなさんに役立つ情報を発信しています。

TOPページの「最新情報」は、ほぼ毎日更新して、新しいトピックスをご提供しています。みなさんの「クリック!」をお持ちしています。



みなさんが病気やケガで仕事を休まなくてはならなくなったときや、出産したときなどには、健康保険組合から給付金を支給します。

みなさんに各種手続きを行っていただく場合があります。



詳しくはこちら

分かりやすく解説しています

## 現在、病院で薬を処方してもらっている方は、試してみましょ

処方されている薬の名前 1日あたりの服用量 処方されている日数 を入力するだけでその薬が新薬であるかどうか、新薬だった場合同じ効能のあるジェネリック医薬品に変更したときに、どれくらい安くなるかがわかります。

節約効果を確認できたら、次回はジェネリック医薬品に切り替えられるか医師に相談してみましょう。

その他、「インフルエンザ」や「花粉」についてのタイムリーな情報もチェックできます。ぜひ、ご活用ください。



## 平成25年春「けんぽれんあいち健康ウォーク」のお知らせ

- 日時 平成25年4月6日(土)
- 予定コース 岡崎方面『東海随一の「桜」と家康ゆかりの歴史街道』(約8.0km)
- 参加対象者 本人と家族
- 参加費 無料(現地までの交通費は自己負担)

詳細は後日ホームページの「最新情報」でご案内します。お楽しみに!